

平成27年雲南市議会6月定例会 議案概要及び説明者

H27.6.8提出分

区	分	議案No.	議 案 名	説明者
議案	承認	1	平成26年度雲南市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて ・ 地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 ・ 補正額 △161,144千円 補正後の額 31,128,000千円	歳入は総務部長 歳出は各部長
		2	平成26年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて ・ 地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 【事業勘定】 ・ 補正額 △10,398千円 補正後の額 4,689,836千円 【直営診療施設勘定】 ・ 補正額 0千円 補正後の額 136,745千円 (歳入 項間補正)	市民環境部長
		3	平成26年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて ・ 地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 ・ 補正額 △310千円 補正後の額 4,790千円	産業振興部長
		4	平成26年度雲南市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて ・ 地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 ・ 補正額 △4,888千円 補正後の額 498,855千円	上下水道部長
		5	平成26年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて ・ 地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 ・ 補正額 △33,491千円 補正後の額 2,474,781千円	上下水道部長
		6	平成26年度雲南市ダム対策事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて ・ 地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 ・ 補正額 △5,290千円 補正後の額 118,057千円	政策企画部長
		7	雲南市税条例等の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて ・ 「地方税法等の一部を改正する法律」、「地方税法施行令等の一部を改正する政令」及び「地方税法施行規則の一部を改正する省令」が平成27年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、雲南市税条例等の一部を改正する条例を3月31日専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものです。	副市長
		8	雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて ・ 「国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令」が平成27年3月11日、「地方税法等の一部を改正する法律」、「地方税法施行令等の一部を改正する政令」及び「地方税法施行規則の一部を改正する省令」が平成27年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例を3月31日専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものです。	副市長

区 分	議案No.	議 案 名	説明者	
条 例	66	雲南市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について ・大東町上久野地区を給水区域とすることに伴い条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	
	一 般 事 件	67	畑鶴辺地外16辺地に係る総合整備計画について ・辺地に係る総合整備計画を定めるにあたり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長
		68	過疎地域自立促進計画の変更について ・過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により準用する同条第1項の規定により、計画変更について、議会の議決を求めるものです。	副市長
		69	市道の路線認定について ・市道の認定について、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長
		70	市道の路線変更について ・市道の変更について、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長
		71	木次・三刀屋浄化センター増設工事業務委託に関する基本協定について ・木次・三刀屋浄化センター増設工事業務委託について、日本下水道事業団と基本協定の締結を行いたいので、地方自治法96条第1項第5号及び雲南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長
		予 算	72	平成27年度雲南市一般会計補正予算（第1号） ・補正額 75,600千円 補正後の額 29,872,600千円
73	平成27年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 【事業勘定】 ・補正額 105千円 補正後の額 5,373,705千円		市民環境部長	
74	平成27年度雲南市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 △690千円 補正後の額 518,710千円		上下水道部長	
75	平成27年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 △528千円 補正後の額 2,605,572千円		上下水道部長	
76	平成27年度雲南市水道事業会計補正予算（第1号） 【収益的支出】 ・補正額 △880千円 補正後の額 871,946千円 【資本的支出】 ・補正額 △519千円 補正後の額 628,689千円		水道局長	
諮 問	1	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ・人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長が市議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦するものです。	総務部長	
報 告	4	議会の委任による専決処分の報告について ・議会の議決を経た雲南市新庁舎建設事業雲南市新庁舎建設工事（建築主体）請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項として専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	総務部長	

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
	5	学校給食費に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、学校給食費に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	教育部長
	6	簡易水道料金に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、簡易水道料金に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	上下水道部長
	7	水道料金に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、水道料金に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	水道局長
	8	病院医療費に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、病院医療費に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	市立病院 事務部長
	9	平成26年度雲南市一般会計繰越明許費繰越計算書 ・地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものです。	総務部長
	10	平成26年度雲南市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書 ・地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものです。	建設部長
	11	平成26年度雲南市水道事業会計予算の繰越について ・事業の実施状況により予算繰越したものを地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告するものです。	水道局長